

新型コロナウイルス感染症の支援策

仙台市版 vol.1

個人事業主・中小企業

2020年5月19日現在

給付 うけとる

売上前年同月50%以上減	持続化給付金	200万円以内(法人) 100万円以内(個人事業者) <small>※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限</small>	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 8:30~19:00(毎日)
従業員を一時的に休業させる	雇用調整助成金	従業員1人1日につき 8,330円上限×休業日数 <small>※教育訓練を実施した場合加算あり</small>	雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(毎日) 仙台市産業振興事業団 人材確保支援課(予約制) 022-724-1116 10:00~16:00(平日)
従業員がこどもの世話を 仕事ができない	小学校休業等対応助成金 (休暇取得支援)	従業員1人1日につき 8,330円上限×休暇取得日数	学校等休業助成金・支援金 コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(毎日)
こどもの世話を仕事ができない (フリーランス向け)	小学校休業等対応 支援金	臨時休校など就業できなかった日 1日4,100円×働けなかった日数	

貸付 かりる

売上が前年同月比 5%以上減少	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	融資 限度額	別枠 3億円(中小事業) 別枠 6,000万円(国民事業)	日本政策金融公庫・ 事業資金相談ダイヤル (平日)0120-154-505 (土日祝)0120-112-476 0120-327-790 日本政策金融公庫仙台支店 022-223-8141 022-222-5173
	新型コロナウイルス感染症 特別貸付(生活衛生事業者向け)	融資 限度額	別枠6,000万円	
	商工中金・ 危機対応融資	融資 限度額	3億円	
	新型コロナウイルス 対策マル経融資	融資 限度額	別枠 1,000万円	
売上が前年同月比 10%以上減少	衛生環境激変対策特別貸付 (旅館、飲食、喫茶)	融資 限度額	別枠1,000万円以内 (旅館業は別枠3,000万円以内)	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル 日本政策金融公庫仙台支店
売上が前年同月比 5%~20%以上減少	危機関連保証/ セーフティネット保証4号・5号	保証率/借入債務の100%・80% 保証枠/一般枠とは別枠で最大2.8億円		宮城県信用保証協会 022-225-5230 またはお近くの民間金融機関 仙台市経済局地域産業支援課 022-214-8769
	仙台市制度融資向け 保証料補給	仙台市の制度利用の場合 保証料を上限500万円まで補給		
売上高の減少幅に 関係なく	セーフティネット貸付	融資 限度額	7.2億円(中小事業) 4,800万円(国民事業)	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル 日本政策金融公庫仙台支店

猶予 延長

法人税・消費税 固定資産税・都市計画税	納税1年間猶予	固定資産税は 軽減措置等	仙台北・中・南税務署 固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077-322 8:30~17:00(平日)
社会保険料	健康保険、 厚生年金保険等の猶予	延滞金なし	加入している健康保険組合 最寄りの年金事務所 仙台東・南・北年金事務所

※一部見直しの可能性があります

新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金 (地域産業協力金)	県の要請や協力依頼に応じて4月25日~5月6日までの間、施設の使用停止 や営業時間の短縮に全面的に協力頂いた中小の事業者に対して支給	支給額1業者当たり40万円 2施設以上を有する場合は80万円 (6月15日締切)
仙台市内中小企業事業継続支援金 (地域産業支援金)	仙台市内に本社・本店を置き「地域産業協力金」の給付対象でなく 前年同月比で売上で50%以上減少した事業者に対して支給	支給額1業者当たり20万円 (7月15日締切)

お問い合わせ/仙台市協力金支援金専用ダイヤル 0570-085-894

中小企業経営金融相談 事業者向け特別相談窓口/仙台市産業振興事業団 経営支援課022-724-1122 8:30~17:00(平日)

新型コロナウイルス感染症の支援策

仙台市版 vol.1

個人・世帯

2020年5月19日現在

給付 うけとる

全ての県民を
支援するために

特別定額給付金

1人につき10万円給付

※受付期間は2020年8月26日まで

特別定額給付金コールセンター
0120-260-020
仙台市特別定額給付金専用ダイヤル
022-302-6434
8:30~19:00(平日) 8:30~17:00(土日)

離職・減収で
住宅を失わないために

住居確保給付金

原則3カ月(最長9カ月)

※世帯人数や月収により異なる

仙台市健康福祉局保護
自立支援課
022-214-8166
8:30~17:00(平日)

学費や仕送りに
不安がある学生へ

高等教育 修学支援新制度

授業料等の減免・
給付型の奨学金

日本学生支援機構
0570-666-301
9:00~20:00(平日)

子育て世帯への
上乘せ

子育て世帯 臨時特別給付金

1人につき1万円給付

※1回限り(手続き不要)

仙台市子供未来局子供保健福祉課
022-214-8202
8:30~17:00(平日)

貸付 かりる

休業や失業で
生活費が厳しい方へ

緊急小口資金 (主に休業)

貸付上限10万円
(特例の場合20万円)

仙台市社会福祉協議会
070-1398-1681
070-3105-3485
9:00~16:00(平日)

総合支援資金 (主に失業)

貸付上限
2名以上世帯 月20万円
単身 月15万円

※貸付期間原則3カ月以内

個人向け緊急小口資金・
総合支援資金相談コールセンター
0120-46-1999
9:00~21:00(毎日)

猶予 延長

電気・ガス・水道・電話料金

支払期限の延長

※市内全戸の水道・下水道基本料7・8月検針分を減免(申請不要)

契約の電力会社・
仙台市ガス局 0800-800-8977・
各通信会社
水道局北料金センター(青葉区・泉区)
022-371-8830
水道局南料金センター(宮城野区・若林区・太白区)
022-304-0023

国民健康保険・後期高齢者医療制度・
介護保険料・国民年金等

支払い猶予・減免等

仙台市各区の相談窓口(保険年金課)
仙台東・南・北年金事務所

住民税・固定資産税・都市計画税等
(県民税・市民税)

支払い期限の延長

県税事務所および
仙台市財政局北徴収課・南徴収課
仙台北・中・南税務署
固定資産税等の軽減相談窓口
0570-077-322

※一部見直しの可能性があります



給付金のサギにご注意ください!!

家庭内暴力(DV)相談窓口 / 0120-279-889

- 消費トラブル(詐欺、悪質商法等)消費者ホットライン / 188
- 宮城県消費者センター / 022-261-5161
- 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン / 0120-213-188

新型コロナウイルスに伴うあなたが使える緊急支援

— あなたが使える主な制度を分かりやすく紹介します —

宮城県の
特設サイト
はこちら



仙台市の
特設サイト
はこちら



発行者

仙台市議会議員 加藤 和彦 (かとう かずひこ)

宮城県議会議員 福井 崇正 (ふくい たかまさ)